

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800196		
法人名	大和ケアサービス 株式会社		
事業所名	グループホーム 花うさぎ千早		
所在地	〒813-0044 福岡県福岡市東区千早4丁目13番27号 TEL 092-674-1800		
自己評価作成日	平成30年12月05日	評価結果確定日	平成31年01月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成31年01月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

駅からは徒歩圏内と利便性のよい複合型の福祉施設で、目の前には公園があり、ダイニングの大きな窓からは、公園が一望できます。温暖な日などは散歩や食事会等の行事を行っています。ユニット間には交流スペースがあり入居者様が自由に往来でき、催し物を行っています。食事は入居者様の希望や体調に合わせて職員が作り、栄養バランスも考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「花うさぎ 千早」は、認知症高齢者が安心して暮らせる事業所を目指し、大型マンションが立ち並び、開発が進むJR千早駅に近い利便性の良い場所で複合型施設併設のグループホームである。リビングルームからは、四季折々の景色を感じる緑豊かな多目的公園があり、散歩に出かけ穏やかな時間を過ごすことができる。ホールの広い交流空間では、ボランティアや職員による趣向を凝らした行事を楽しむ事が出来、法人としての夏祭りやもちつき大会も盛大で、地域の人の参加者が年々増加し、地域交流の輪が広がっている。働き易い職場環境で、職員の離職率が低く勤務年数が長く、利用者ひとり一人の思いを把握して質の高いサービス提供に取り組んでいる。食事は利用者の体調や嗜好に合わせて柔軟に対応し、栄養バランスの摂れた料理を提供している。今後は、地域密着型事業所を目指し地域福祉の拠点として、社会貢献に取り組むグループホーム「花うさぎ 千早」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「家庭的な環境の中、可能な限り自立して暮らせるように支援いたします」を理念とし職員全員で意識するように心がけています。	グループホームが目指す介護の理念を掲示し、職員は、利用者一人ひとりとコミュニケーションを取りながら、利用者が自由で、のびのびと暮らせる支援に取り組んでいる。また、職員は理念を振り返り、日常介護が理念に基づいて実践できているかを確認している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	なみきスクエアで行われるコンサートや校区の夏祭りへ行きであった人と交流を図っています。併設事業所と合同の秋祭りやお茶会、餅つき大会等の行事には地域の方も参加していただいています。	法人合同の夏祭りやお茶会に、地域住民やボランティア、家族が参加し、地域の祭りや活動に利用者と職員が参加して、年々地域交流の輪が広がっている。会議室を町内会に開放し、地域の方の来訪が多く、小学生の体験学習を受け入れる等、地域福祉事業の拠点を目指している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて事業所の現状報告を行ったり、老人会や民生委員会、町内会長、公民館館長、地域包括支援センターの方々から、ご意見やご相談を頂き対応させて頂いています。入居者様や御家族様も参加されています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、家族代表、地域代表、地域包括支援センター職員の参加を得て、2か月ごとに開催しています。入居者様の状況報告や活動報告を行い、参加の方々の意見をいただいています。	運営推進会議は年6回開催し、ホームの運営や業務の取り組み、課題やヒヤリハット等を報告し、参加委員から、質問や要望、情報等の提供を受けて話し合い、地域の問題についても討議し、有意義な会議である。出された意見や要望は、ホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には、地域包括支援センターの職員も毎回参加いただいています。行政にも運営推進会議の案内を出しています。	管理者は介護の疑問点や困難事例、事故等を行政窓口にご相談し、アドバイスを受け協力関係を築いている。運営推進会議に、地域包括支援センターや行政職員が出席し、ホームの現状を話し合い、情報交換を行いながら行政と連携が図られている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止資料などを回覧したり、全職員が意識し声掛けしあって介護するように心がけています。また、カンファレンス、会議等で話し合っています。施設外の研修に参加したり施設内研修を行い、安全を確保できるよう、拘束しないケアを実践しています。	身体拘束の職員研修が義務化されたのを機会に、職員会議やカンファレンスの中で、身体拘束について話し合い、禁止行為の具体的な事例を挙げて職員間で話し合い、「身体拘束をしない・させない」を合言葉に、職員同士でチェック体制を整え、利用者が自由でのびのびと暮らせる環境整備に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設外研修や施設内研修にて、高齢者の虐待について学び、入居者様個々に合わせて統一した対応が出来るよう心がけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度のパンフレットを掲示しています。成年後見人制度にて後見人がいる入居者様が生活している為、後見人と話したり学ぶ機会があります。	権利擁護の制度について研修会や勉強会の中で、職員一人ひとりが理解できるように取り組み、資料やパンフレットを用意して、利用者や家族に説明できる体制を整えている。現在、成年後見制度を活用の利用者がいるので、職員はある程度理解を得て、関係機関に相談出来る体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は書面、口頭で説明を行い、家族や入居者様と話し合い、不安や疑問点のないように分かりやすく説明をしています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族や入居者様が出席し、外部に意見を伝える機会を作っています。苦情や問題点は、全職員で話し合い、対応しています。玄関の靴箱の上に御意見箱を置き、直接言いにくいことでも、意見、要望が聞けるようにしています。直接、職員への意見、要望等は申し送りノートにより全員に伝達するようにしています。	職員は、日常生活の中から利用者の思いや意向を聴き取り、家族と話し合う機会を設け、利用者の希望や近況、健康状態を報告し、家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り、ホームの運営や日常介護に反映出来るように取り組んでいる。また、ホーム便りを家族に送付し、電話等で家族の意見や要望を聴き取っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回の運営会議にて、職員間の意見の交換を行い提案できるようにしたいです。。また、管理者は管理者会議にて代表者へ職員の意見を反映させています。	毎月定期的に職員会議を開催し、職員の意見や要望、心配な事等を聴き取り、検討して出来る事から速やかに実行できる体制を整えている。出された案件は、管理者会議の中で代表に相談して、ホームの運営や業務改善に活かされるように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の要望や提案を聞き、働きやすい環境整備に努力しています。希望休を聞き、自己のスキルアップの為の研修に参加できるようにしています。(有給休暇も利用) キャリアアップ制度により職員の意欲向上につながっています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたっては、年齢、性別、経験年数の制限は設けていません。個々の職員のモチベーションアップ出来るように配慮しています。	外部の研修会に職員の意欲や経験に合わせて参加して貰い、資格取得のためのバックアップ体制を整え、職員が生き生きと働ける職場環境である。職員休憩室やロッカーを整備し、休憩時間や勤務体制、希望休等に柔軟に配慮して、職員が生きがいを楽しく働ける職場環境を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	言葉遣いや対応の仕方、入居者様のプライド、羞恥心に配慮した介護を実践し、外部研修や施設内研修等で学んだりしています。また、言葉遣いや接し方を話し合っています。	利用者の人権を守る介護について、法人内研修会や職員会議の中で、人権尊重について学んだ職員一人ひとりが、言葉遣いや対応に注意し、利用者が、ホームの中で孤立しないで安心して、自由に暮らせる支援に取り組んでいる。また、職員は、常に理念を意識して利用者への尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の能力を発揮させる役割を持って、熱意を見出せるように心がけています。行政からの研修案内は職員用階段(非常階段)の踊り場に掲示しています。年1回は自分の行きたい研修に参加しています。また、職員のレベルのあった研修をすすめ、研修を受ける機会を設けています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターの事例勉強会に参加したり、外部研修時に同業種の職員と交流を図り、意見交換をしてサービスに反映しています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	信頼関係を築く為、積極的にコミュニケーションをとり、何でも引き出せるよう優しさと安心感を心がけています。統一したケアが出来るように、フロア会議にて情報の共有を図っています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会の際に、ご家族様に入居者様の現状を報告し、不安や要望等を伺っています。ご本人の前では話にくい事は、席を変える等の工夫をしています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入前には、ご家族様へ入居者様の情報を尋ね、アセスメント等で得た情報をもとにケアプランを作成し、支援しています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様それぞれが出来ることを探し、食器洗いや洗濯物たたみ、テーブル拭き等出来る範囲で日常生活を協力して暮らしています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、ご家族様へ写真付きのおたよりを発行しています。急変あれば家族へ連絡、報告、相談をしています。面会時には近況報告し協力して頂きながら支えていく関係を築いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前住んでいた近所の方や昔ながらの友人が面会に来られています。ご本人の希望があれば、ご家族に協力して頂きながら自宅や親戚宅、買い物等の外出を行っています。一泊で旅行に行かれる方もいます。	職員は、利用者の希望を聴きながら会いたい人や、行きたい所を把握し、買い物の途中に立ち寄り等、利用者が長年培ってきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように支援している。利用者の友人や知人、近所の方の面会時には、ゆっくり寛げる場所やお茶やお菓子を提供し、何時でも面会出来る体制を整えている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	席の配置を考え、一人一人が孤立しないように努めています。他者との関わりが難しい方には職員が間に入り円滑に進むように配慮しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしなが、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等の理由で退所された方にも気軽に相談が出来るように心がけています。また、近所で会う機会のある方には、近況をお尋ねし、困ったことがあったら相談頂く様に声掛けをしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりとしっかりコミュニケーションを図ることで、希望や意向を把握しています。意思表示の出来ない方はご家族から情報を得て、意思の把握に努めています。	職員は利用者信頼関係を築き、思いや意向を聴き取り職員間で情報を共有し、日常介護に反映させている。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり職員が利用者に寄り添い、優しく話しかけ、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様の情報を多く収集出来るように入居前の医療関係機関やケアマネと連携を取るようになっています。また、ご家族様から得た情報も合わせて、記録に残し、職員間で情報を共有しています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の性格や体調を把握し、日々の状態観察を行い、変化があれば、その都度、職員間で話しあい御家族さまの意向を確認し、共有するようにしています。入居者様が無理なく生活できるように努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様の状態で、特変があれば、その都度、関係医療機関と連携を取り、話し合い、情報を共有しています。また、月1回のカンファレンスにて様々な意見やアイデアを出し合っ介護計画に反映しています。ご家族様の意見も反映出来るように面会時に状況報告をしています。	職員が、コミュニケーションを取りながら、利用者や家族と話し合い意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者一人ひとりの重要な項目について実施状況を確認し、その都度介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきがあれば、その都度、申し送りノートを活用し職員間で情報を共有し、日々の介護に反映しています。日勤帯と夜勤帯でケアプランをチェックし、介護計画の見直しに活かしています。月一回の運営会議で話し合いを行っています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入所者様のニーズの変化に対し、臨機応変な対応が出来るようにしています。緊急時の病院受診の同行や買い物同行など可能な限り対応しています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方が定期的に来所され、フラダンスや体操教室、大太鼓等の催しをされます。校区の小学生も来所され歌や踊りを披露されます。複合型の福祉施設の為、他事業所の利用者との交流を図れる環境にあります。月2回傾聴ボランティアの方が来られています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回のペースでそれぞれのかかりつけ医が往診しています。急変時は密に連絡をとり、適切な対応が出来るようになってきました。かかりつけ医はホームの協力医療機関からご家族の意見やご本人の状態にあわせて選んでいただいています。	利用開始時に協力医療機関の中から、主治医を選択して貰い、月2回の往診体制と法人内看護師、介護職員が協力して、利用者の小さな変化も見のがさず、素早く対応できるように支援している。また、利用者の重度化や状態変化に合わせて主治医と話し合い、利用者の健康管理は、安心して任せられる体制が確立されている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の体調や心身の状態を日々観察し、特変あれば、その都度、かかりつけ医へ報告し指示を仰いでいます。また、緊急時には施設内の看護師に協力を依頼することもあります。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、医療機関へサマリーを作成し、重ねて口頭でも情報を伝えています。面会時、病院関係者に入居者様の状態を尋ね情報交換を行っています。退院時はカンファレンスを行い、十分に環境を整えた上で安心して生活できるように支援しています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについては、入居契約時に施設で出来る支援について説明しています。その際、終末期の対応に関する意向確認のアンケートにてご家族に意向を確認しています。終末化した場合には、家族、主治医、施設側と何度も話し合いをし、支援につなげています。	ホームで看取りを希望される家族には、看取りの条件を詳しく説明を行い、家族の理解を得て協力をお願いし、職員がチーム介護で取り組める体制を目指している。また、利用者の重度化に合わせて、家族や主治医と連絡を取りながら、今後の方針について話し合い、併設特養と連携して法人内で最後まで介護出来る支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AED・救命講習を全員受講し、急変時に迅速に対応できるようにしています。フロア内に緊急時マニュアルを目につく所に設置し、対応出来るようにしています。緊急時の対応についても施設内研修を行っています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回施設にて防災訓練を実施し、職員は入居者様が安全に避難できるように訓練しています。入居者様家族と医療関係機関等の連絡先をすぐわかる所に貼っています。地域の防災訓練にも参加しています。また、消防防災協力事業所として登録しています。	ホームの2階の窓から見える近隣に消防署があるので、通報装置を使った連絡を優先し、消防車が到着するまでの間に利用者全員を2階の一時避難場所に避難誘導出来る体制を整えている。また、地域の防災訓練に参加し、防災協力事業所として登録して、地域防災協力体制を構築している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様を尊敬し、丁寧な言葉かけを行っています。プライバシーに配慮するように心がけています。	利用者一人ひとりのプライバシーを尊重する介護について、職員会議の中で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮し利用者一人ひとりが自由に生きがいのある暮らしの支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の保管場所は鍵をかけて見えないようにし、職員の守秘義務も周知徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々のコミュニケーションの中で、本人の思いや希望を導けるような声掛けを心掛けています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活パターンや体調に合わせて、その人らしく楽しくおだやかに暮らせるように支援しています。個々に関わる時間を取り、個別レクリエーションを行っています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月2回、訪問理美容は来所し、希望にて、カラー、カット等を施設の理美容室にて行っています。日々の整容、身だしなみ等、その方にあわせておしゃれが出来るように心がけています。外食レク等の外出時はご家族様の協力も得て、外出着に着替えて出かけています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	肉が苦手な方は魚に変更したりと柔軟に対応しています。副菜の盛り付けや食器洗いを進んで手伝って下さる方もいます。	栄養バランスやカロリー計算された食材が配食され、職員が調理して、利用者一人ひとりの形状(ミキサー食、きざみ、普通食)に合わせて提供し、楽しい食事の時間が始まっている。利用者の嗜好を聴きながらメニューに取り入れ、利用者の食欲増進に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が立てた献立で業者から冷蔵や冷凍の状態配達された材料で入居者様に合わせた形態で食事を提供しています。水分や食事摂取量をチェックし必要量が確保出来るように心がけています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛け、介助を行っています。義歯は夜間帯に預かり、洗浄を行っています。週1回の訪問歯科の往診があり、義歯の調整もいただいています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで排泄することを基本とし、排泄表を活用し、個々の排泄パターンを把握し、必要に応じて、声掛け誘導や介助、オムツ交換を行っています。車椅子や紙オムツを使用の方もトイレ誘導し、排泄支援を心がけています。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握して声掛けや誘導を行い、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。また、利用者の希望を聞きながら、出来るだけ夜間もトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表を活用し、排便状態を把握し、水分や食物繊維がとれるように配慮し、時間を決めてトイレに座っていただき排便を促しています。毎日、リハビリ体操を行っています。入居者様に合わせ、個々に歩行訓練や起立訓練等も取り入れています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回を入浴の基本とし、個々の体調や希望、タイミングに合わせて行っています。拒否がある時には、時間やタイミングを見て、再度、声掛けを行っています。強い拒否のある方には、翌日も声掛けし入浴していただけるようにしています。	入浴は、利用者の希望を聞きながら体調の変化に配慮し、いつでも入浴出来る支援に取り組み、週3回を基本としている。足浴や清拭、併設事業所の機械浴も取り入れ、利用者が重度化しても入浴出来る環境を整えている。また、入浴は職員と利用者が、ゆっくり話が出来る貴重な時間と捉え、利用者の思いを汲み取っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の体調や希望に合わせて、日中もベットにて臥床できるよう支援しています。季節に応じて寝具やエアコンを使用し、安息、休息が出来るように心がけています。室温調節もこまめに行っています。(冬場は床暖房を使用)		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	名前、日付は職員間でダブルチェックし事故防止に努めています。配薬時は飲み込みまで確認しています。定期薬変更や臨時薬の処方時は申し送りノートを活用し、職員全員が把握できるようにしています。処方箋は個人ファイルに綴じ込み、目的や副作用を把握しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣味や希望に合わせて、洗濯物たたみや食事の準備、食器洗い等、個々の力を活かした役割や歌、散歩等を楽しめるように支援しています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	御家族様が面会時にドライブや食事、散歩での外出をされたり、外泊をされたりしています。施設の目の前の千早中央公園の散歩や定期的な外出や外食のレクリエーションを通して気分転換を図っています。	天気の良い日を利用して、買い物や公園に散歩に出かけ、多くの方と親しくなり、それが縁でホームを訪れ利用者と楽しく過ごされている。定期的に外出レクリエーションを計画し、花見や買い物、外食、ドライブに出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、家族の協力を得て、外食や買い物、散歩に出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員同行で近所のスーパーへ日用品やおやつを買いに行ったりしています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様の希望を聞きながら、要望があれば支援していきたいです。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアや交流スペースにテーブルや椅子を置き自由に使えるようにしています。ベランダには季節の花が植えてあり、鉢の植え替え時には入居者様と一緒に、季節を感じて頂いています。フロアには季節の壁飾りや装飾にて飾り付けをし、入居者様が行事に参加された時の写真も貼ってあります。	ゆとりの交流スペースを中心に、左右対象の2ユニットの室内は、季節の飾り物や利用者の笑顔の写真を飾り、家庭的で明るい雰囲気のある共用空間である。バリアフリーの室内は、安全面に配慮し音や照明、温度、換気に注意し清掃が行き届き、居心地良く過ごせる環境整備に取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアのソファや椅子、畳にて自由に過ごされています。テレビを見たり傾眠されたり、気の合った入居者様同士で談笑された、歌を歌ったりしています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅から使い慣れた家具を持って来られています。写真や絵、カレンダーを飾ったり、大好きな演歌歌手のポスターを貼って毎日眺めたりしている方もいます。	利用者が長年使い慣れた家具や寝具、仏壇や電気製品、鏡や家族の写真等持ち込み自宅と違和感のないように配置し、生活環境が急変しないように取り組み、利用者が安心して居心地よく暮らせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所がわかるように赤い花で目印にしています。本人の部屋がわかりやすいように部屋の入口に目印をつけたり、似顔絵を貼ったりしています。		